

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年5月28日(月)
会議時間 10時00分開会 10時22分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委員 : 安田 薫、西山輝和、(欠席 : 桜井崇裕)
議長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹
総務課長 田本尚彦、総務課長補佐 鈴木聡、行政管理係長 川口二郎
- 6 議 件
 - (1) 平成30年 第4回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - ④ 陳情、請願、意見書等について
 - ・ 北海道主要農作物種子条例の制定に関する請願
 - ・ ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書に関する請願
 - ・ 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願
 - ・ 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願
 - ・ 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書に関する請願
 - ・ 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願
 - (2) 議会でのクールビズの取り組みについて
 - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）平成30年第4回町議会定例会の運営について

委員長：（高橋政悦）おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開催する。

本日の議件は、平成30年第4回町議会定例会の運営についてであるので、よろしく願いしたい。桜井委員においては本日所要のため欠席となっている。

それでは早速議件に入る。

①予定議案等（町・議会）の説明

委員長：町議会第4回定例会の予定議案等について執行側から説明願う。

副町長：（金田正樹）3月定例会の提案議案について説明する。議案番号順に説明する。

（資料に沿って説明）

報告第2号 専決処分の報告1件（スクールバス事故和解）

議案第43号～44号 専決処分の承認2件（一般会計補正予算2件）

議案第45号～47号 一部改正条例3件

議案第48号～53号 平成30年度各会計補正予算6件

議案第54号～55号 工事請負契約の締結2件

議案第56号～57号 物品の取得2件

行政報告2件（「町道西十勝道路の共栄橋損傷と対応について」「農作物の生育状況等について」）

以上が、現在予定している案件である。議案発送は5月30日を予定している。なお、各会計の補正予算、工事請負契約、物品の取得については、事務事業の執行上、開会初日に審議・議決をいただくようご配慮をお願いする。今後において追加議案等がある場合には、その都度議長、委員長とご相談し進めさせていただくのでよろしく願いしたい。以上、6月定例会の議案の説明とさせていただきます。よろしく願いする。

委員長：ただいま執行側から提出予定議案の説明をいただいた。提出議案について質疑を受ける。

（特になしの声あり）

委員長：続いて、議会提出分について議会事務局長から説明願う。

佐藤局長：議会提出分について説明する。

委員会報告の関係であるが、所管事務調査報告として総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会から報告を行う。

所管事務等調査の申し出は各常任委員会と議会運営委員会からの申し出を予定している。陳情・請願・意見書については、お手元に配付のとおり請願を6件受理している。清水町農民連盟から1件、日本労働組合総連合会北海道連合会清水地区連合会から5件受理している。取扱いについては後ほど協議をしていただきたい。

議員派遣は、2件ある。1件目は西部十勝4町議会正副議長会議が6月下旬に鹿追町で開催される予定であるので派遣の決定をしていただきたい。もう1件、北海道町村議会議員研修会は7月3日に札幌市で開催されることになっているので全議員の派遣の決定をお願いしたい。議会関係については以上。

委員長：議会側の提出分の説明を受けた。これについて特によろしいか。

（よろしいの声あり）

②審議方法等について確認

委員長：次に審議方法等についての確認を行う。

条例の一部改正、補正予算、一般議案は、今までと同様に本会議審議としてよいか確認をしたい。よろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：では、本会議審議とすることとする。

③会期日程の確認

委員長：会期日程の確認であるが、先程初日に結審をしてほしいところを副町長から言われたが、ほかにはないということですか。

副町長：はい。

委員長：町提出及び議会提出の議案等を考慮して、現状でのおおよその日程についての案があるので、事務局長より説明をいただきたい。

佐藤局長：それでは、事前に委員長と日程について協議したのでその結果について説明させていただきます。

会期の初日は6月11日（月）午前10時より開会。

開会前に議会運営委員会の委員長報告を行う。

開会して行政報告、専決処分として、報告第2号の専決処分の報告、議案第43号・44号の専決処分の承認を審議したい。その後、6会計の補正予算の審議を行うが、議案第46号の奨学金条例の一部改正については補正予算と関連するので一緒に審議したい。一般議案として、工事請負契約2件、物品の取得2件も初日に審議をしたい。

議会関係について、請願6件についてはこの後取り扱いについて協議いただくが、初日の本会議に上程する。

初日の最後には各常任委員会から所管事務調査の報告を予定している。

6月12日（火）～17日（日）まで休会。

6月18日（月）に再開。請願については基本所管の委員会に付託することになっているのでその辺の審査が終了していればこの日の最初に請願の審査報告をしていただく。その後一般質問。

一般質問については6月18日（月）と19日（火）の2日間を予定。

6月20日（水）は休会。

最終日は6月21日とし、残りの議案である条例の一部改正2件が残っているので、これを審議。議会関係の議案等としては、請願の審査にもよるが意見書、所管事務等調査の申し出、議員派遣の決定を審議して閉会というかたちにしたいと考えている。

委員長：ただいま事務局長より説明をいただいた。会期は6月11日から21日までの11日間を予定している。このような日程案でよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：では、そのように進めることとする。最終的には一般質問の通告を受けて、追加議案等を確認した上で次回の委員会で決定したい。よろしくお願ひしたい。

④陳情、請願、意見書等について

委員長：陳情、請願、意見書等についてということで、6件の請願を受理している。請願については会議規則第91条で所管の委員会に付託するとされているので、「北海道主要農作物種子条例の制定に関する請願」、「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書に関する請願」、「2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願」、「2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願」は総務産業常任委員会へ、「教職員の長時間労働解消に向け、『公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）』の廃止を含めた見直しを求める意見書に関する請願」、「教職員の超勤・多忙化解消・『30人以下学級』の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、『子どもの貧困』解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書に関する請願」は厚生文教常任委員会へ審査を付託することです。

（よろしいの声あり）

委員長：以上のように所管の委員会に付託して審査していただく。

全体を通してほかに何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：ここで執行側には退席いただく。

休憩する。

【休憩 10：18（執行側退席）】

【再開 10：18】

議件（２）議会でのクールビズの取り組みについて

委員長：次に（２）議会でのクールビズの取り組みについて、お手元に、昨年も配付している「夏季服装の軽装化（クールビズ）の励行について」を配付しているが、今年度も６月から９月までの間、クールビズということで例年通り励行するということによろしいか。

安田委員：職員はどうなっているのか。

佐藤局長：執行側のほうでは、５月１５日から９月末日まで取り組むということで既に始まっている。

委員長：執行側のほうでは、半月早い５月１５日から取り組んでいる。議会としてどのように取り計らうか。

奥秋委員：例年の通りでよい。

委員長：奥秋委員から例年のとおり６月から９月までとの意見があったが、ほかの委員の皆さんはどうか。（よろしいの声あり）

委員長：そのようしたい。毎年同じようにこの時期にクールビズについて諮るというのもどうかということで、クールビズについては６月から９月まで毎年行うこととして、もしそれよりも早くしたい・遅くしたい場合のみに議運に諮ることとしたいがいかがか。

（よろしいの声あり）

委員長：クールビズについては、毎年６月から９月に実施することに決定する。

安田委員：内地のほうから来る国会議員などの関係者はもっと早い。５月からやりたいときにはまた議題にあげるということか。

委員長：はい。

安田委員：分かった。

委員長：そのようなことでよろしいか。

安田委員：はい。

議件（３）その他

委員長：その他として委員から何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：事務局から何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：次回の議会運営委員会については、６月４日の午前中の一般質問の通告後、午後２時からとなるので日程調整いただきたい。以上で議会運営委員会を閉じる。